

孫の顔が  
いつでも見られるし、  
万が一のときも  
安心♪



# 5年間最大 20% 減額!



## 「近居割」実施中!!


忙しいときに  
子供の面倒を  
見てもらえて  
助かるわ♪



子育て・高齢者等世帯と支援する親族の世帯の双方が  
同一団地、隣接する団地、概ね半径2キロ圏内の団地  
もしくは、UR都市機構が定めたエリア内の住宅<sup>(※1)</sup>のいずれかに近居することとなった場合  
**新しくご入居いただく世帯の家賃を5年間5%<sup>(※2)</sup>減額します!!**  
さらに、収入要件により5年間20%<sup>(※2)</sup>減額します!!

詳しくはお近くの  
UR営業窓口へ!!

	子育て・高齢者等世帯	支援世帯
 <b>世帯要件</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>★高齢者(満60歳以上の方)がいる世帯</li> <li>★子ども(同居する18歳未満の子、妊娠中を含む)がいる世帯</li> <li>★障がい者(4級以上の身体障がい又は重度の知的障がい等のある方)がいる世帯</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>★子育て・高齢者等世帯を支援する直系血族又は現に扶養義務を負っている3親等内の親族がいる世帯</li> </ul>
 <b>注意事項</b>	<p>※1 UR都市機構が定めたエリア内の住宅とは、UR賃貸住宅を含むあらゆる住宅となります。</p> <p>※2 減額期間は、入居開始可能日から起算して5年間です。入居時には近居の成立が必要で、親族関係を証明する書類により確認を行います。なお、近居の相手となる世帯の家賃等支払い状況を確認し、家賃を滞納している場合は家賃の減額は適用されません。また、毎年1回近居状況を確認し、近居が成立していない場合には、減額を終了します。</p> <p>*一部対象外となる団地や住戸があります。</p>	



## URにお友達をご紹介ください!!

ご紹介を受けた方が、UR賃貸住宅へ新規契約・ご入居された場合  
ご紹介した方、ご紹介を受けた方双方に、  
**金券(10,000円分)をプレゼントいたします。**

※お住まいの地域によってプレゼントの内容や適用条件等が異なる場合がございます。  
詳細は、お近くのUR営業窓口までお問い合わせください。

### 機械式駐車場の安全な使用について

機械式駐車場を使用する際は、事故を防止するため、所定の使用方法を順守するとともに、特に以下のことに注意してください。  
※使用方法等についてご不明な点がございましたら、所轄の住まいセンターへお問い合わせください。

<p>機械式駐車場で自動車を入出庫する際は、運転者以外は駐車場の外で乗降してください。</p> 	<p>駐車装置を操作する際は、機械式駐車場及び自動車の中に人がいないことを十分に確認してください。</p> 	<p>駐車装置の操作中は装置から離れず、また、子どもが駐車場内に近づかないよう注意してください。</p> 	<p>駐車装置の操作ボタンを器具などで固定し押し続けた状態にすることは絶対に行わないでください。</p> 	<p>入出庫作業時に駐車装置内に長時間留まらないうでください。</p> 
---	---	---	--	---

### 入居者名簿の適切な更新について

入居の際に提出いただいた入居者名簿については、概ね5年ごとに書換えをお願いしておりますが、緊急連絡先等の記載内容に変更があったときにはその都度必ず、速やかに管理サービス事務所または管理連絡員に届け出てください。

また、緊急連絡先については、できる限り連絡の取りやすい方や近くにお住まいの方を記載してください。

共働きや留守がちのお宅では、万一、火災や水漏れ事故が発生した場合、管理サービス事務所または管理連絡員に届けている緊急連絡先や勤務先の変更手続きがなされていないと、緊急時の連絡ができなくなります。

入居者名簿に変更があったときは、その都度届け出てください

